

新たな事業への挑戦をバックアップ！創業に役立つ支援制度

大牟田市内での創業を応援するため創業にかかる費用の一部を補助します

起業家支援事業費補助金

- 【対象者】 創業塾(特定創業支援等事業)修了者で創業前の方
- ① 創業費補助 【補助対象経費】 創業に必要な事業拠点費・広告宣伝費等
【補助率等】 補助率：2分の1 上限：50万円
○創業前の申請が必要です。また、交付決定前の購入は対象となりません。
- ② 家賃補助 【補助対象経費】 創業で必要な店舗の家賃
【補助率等】 補助率：2分の1 上限：1か月あたり5万円(最長12か月)
○創業地域の商店街振興組合に加入し、商店街活動に積極的に参加していただく必要があります。

※創業する業種・事業にかかる経費によっては、補助対象とならない場合があります。

店舗の改修などにかかる工事費用の一部を補助します

まちづくり基金事業費補助金

- 【対象者】
- 市内の店舗(空き店舗含む)で自ら事業を行う方
 - 店舗の新築または既存の建物(200㎡以上)の新たな活用を行う所有者または当該建物で事業を営む方
- 【補助対象業種】 「小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業」、「娯楽業」、「教育、学習支援業」、「情報通信業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」など。
※バー・キャバレー等の業種は除く ※風営法に基づく許可・届け出の対象となる営業の業種を除く
- 【補助対象経費】 内装・外装・設備工事にかかる費用
○市内の施工業者(中小企業者)を利用すること
- 【補助率等】
- | | | | |
|-------|-------------------------------|-----------|------------|
| 市内全域 | ■既存店舗改修 | 補助率：10分の1 | 上限：20万円 |
| | ※都市機能誘導区域については補助率10分の2、上限40万円 | | |
| 中心市街地 | ■空家・空き店舗改修 | 補助率：3分の1 | 上限：200万円 |
| | ※上乗せ補助あり | | |
| | ■新築店舗整備 | 補助率：3分の1 | 上限：200万円 |
| | ■多目的トイレ設置 | 補助率：2分の1 | 上限：100万円 |
| | ■大規模リノベーション | 補助率：10分の2 | 上限：1,000万円 |

先輩創業者からのメッセージ

私たち、大牟田で創業しました！

創業までの経緯、事業内容等、創業を目指す方へのメッセージが掲載されています。市内創業された先輩方を参考に、創業のイメージを膨らませてみてください。



新たな出会いと交流を

イノベーション創出拠点 aurea

コワーキングスペース等の利用ができます。



創業×移住

大牟田暮らしはじめませんか？ 大牟田に住みたい方を応援します！

住宅探し、支援制度、手続きのこと…
何でもご相談ください。

移住定住に関するご相談は
大牟田市 広報課
移住定住担当 ☎0944-41-2505



発行

大牟田市・大牟田商工会議所

※このガイドは、令和7年4月1日時点の情報に基づいて制作したものです。

最新の情報は
こちら→



夢をカタチに！未来の経営者を応援します！

大牟田市の

創業支援ガイド

創業したいけど
資金が心配…

自分のアイデアを
商品にしたい！

どこに相談したら
いいの？

創業支援等事業計画に認定！

大牟田市は平成26年1月20日に施行「産業競争力強化法」に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、平成27年5月20日に国の第5回認定を受けました。